

平成30年6月28日

各位

会社名 石垣食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 石垣裕義
(コード番号: 2901)
問合せ先 経理総務部部長 伊藤潤
TEL 03 (3263) 4444

当社株式の業績基準に係る猶予期間からの解除に関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成30年3月期において営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがプラスを計上したことから、業績基準に係る上場廃止の猶予期間から解除されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

第61期 有価証券報告書（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

2. 業績基準を上回るに至った経緯

当社は、平成26年3月期を含めて4期連続で営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスを計上したことから、平成29年6月29日に株式会社東京証券取引所が発表したとおり、有価証券上場規程第604条の2第1項第2号に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となりました。

当社は、当該状況を改善すべく、平成29年9月11日に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行を決議、平成29年9月27日に割当を行い調達した資金を充当し、平成29年10月31日開催の取締役会において、株式会社新日本機能食品（以下、新日本機能食品といいます。）と株式譲渡契約書を締結、連結子会社化することを決議しております。

当該決議に基づき、平成30年3月31日付で新日本機能食品51%の株式を取得し、新日本機能食品の平成29年11月1日より平成30年3月31日までの業績を当社の平成30年3月期連結財務諸表に連結しております。

新日本機能食品の業績が連結業績に大きく寄与したことに加えて、期後半に外部委託生産品を自社工場内製化したことにより工場稼働率が上昇、原価率低減効果が得られた結果、平成30年3月期連結決算において、営業利益16百万円（前連結会計年度は営業損失51百万円）、営業活動によって獲得した資金は47百万円（前年同期は49百万円の使用）となり、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの黒字化を達成することができました。

3. 今後の見通し

飲料事業においては、主力の麦茶について、社会問題となってきた熱中症対策をテーマにしたプロモーション2018年度「熱中症ゼロへ」（一般財団法人日本気象協会主催）に参加し、公式商品としてアピールする等の販促策を展開することで増収を見込み、ごぼう茶は、増量キャンペーン等の販促策で売上の向上を目指します。

損益面では、飲料事業における麦茶の増収効果および前期後半に行った外部委託生産品の自社工場内製化が通年で貢献し工場稼働率の上昇することにより採算の改善を見込んでおります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、一般向けには増量等販促策を適宜行うとともに、売上に占める割合が増えているOEMの供給先を増やし、従来の販売ルート以外への販路拡大を図ります。さらにビーフジャーキー生産海外子会社である中国・ウェイハン石垣有限公司では中国内市場販売の開始いたします。

インターネット通信販売事業においては、健康食品、化粧品などの美容商材や日用品、生活雑貨、ペット用品、D I Y、ホビー、介護用品等幅広いジャンルの商材をインターネット通販で売れるノウハウを活かし、商品開発力、情報力を生かしたサイト運営にてEコマース事業をさらに展開拡大していくことで、増収、増益を見込んでおります。

以上から、平成31年3月期の業績は、連結売上高3,059百万円、連結営業利益46百万円、連結経常利益67百万円、親会社株主に帰属する当期純利益65百万円と予想しております。

以上